

No.	25	
原告(団)	原発賠償愛媛訴訟原告団	
代表者	渡部 寛志	
原告数合計)	10世帯25名	
原告の属性	愛媛県内への避難者 避難指示対象区域1世帯4名 その他の福島県内9世帯21名	
訴訟名	福島第一原発事故損害賠償愛媛訴訟	
提訴日	第1次 平成26年3月10日 第2次 平成27年4月10日	
原告数	第1次 6世帯12名 第2次 4世帯13名	
裁判所	松山地方裁判所	
被告	国・東電	
弁護団	(愛媛) *弁護団は結成せず	
弁護団HP	http://fukushima-hinanshajimdo.com/	
主な請求の内容	現状回復	-
	慰謝料	
	実損害	<ul style="list-style-type: none"> ・1人当たり500万円 ・弁護士費用

※福島県内の地域は便宜上、原子力損害賠償紛争審議会の中間指針追補における「避難支持等対策区域」「自主的避難等対象区域」の定義に従い分類しています。